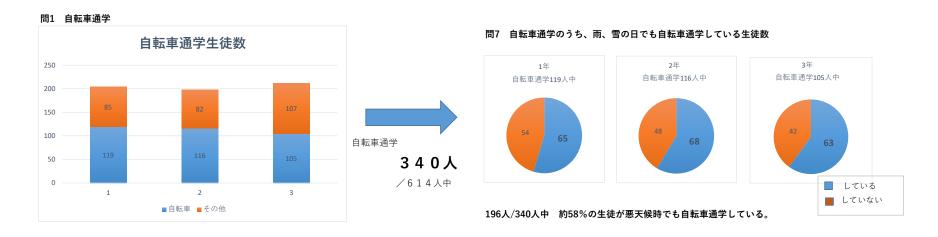
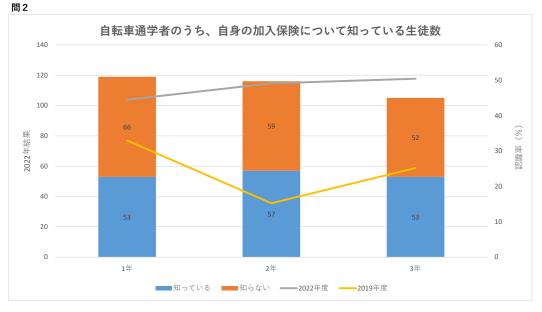
交通安全意識調査アンケート結果

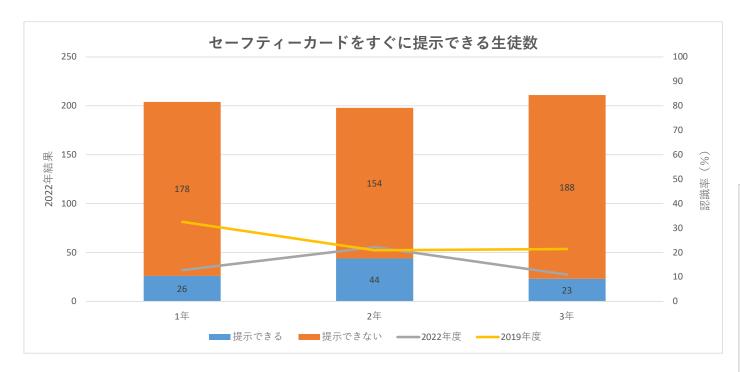
令和4年6月実施





2019年調査に比べると 自身の加入保険について知っている生徒の割合が 多くなっています。

ただし、まだ48%の生徒しか加入内容を把握していない。









3年前の調査に比べセーフティーカードの存在を 忘れている生徒の数が増加しているのが 問題点。

(全体の15%しか認識していない)

1年入学時に渡したままになっているので、 学生証と一緒に持ち歩くなど取り組みが必要。 また2年生以上で無くしてしまった場合は再配布 を検討する

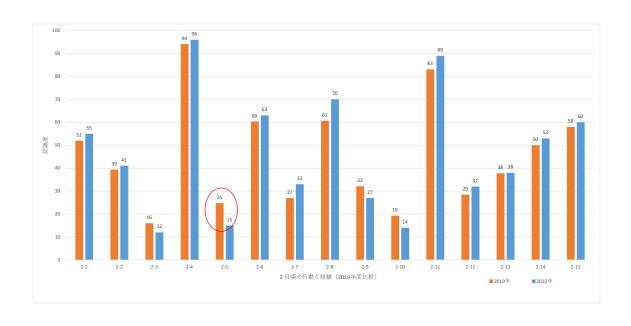
「1.交通安全に関する知識の理解」

NO	回答	問題・解説	1年		2年		3年		全体		
		可越・桝武	0	×	0	×	0	×	0	×	正答率
1-1	0	自転車は道路交通法上の軽車両に当たり、交通違反を犯して事故を起こすと、たとえ未成年者であっても刑事上・民事上の責任を問われて損害賠償責任を負う場合がある。	199	9	197	3	209	5	605	17	97.3%
1-2	0	夜間やトンネル内など暗い場所を無灯火で自転車に乗ると5万円以下の罰金が課せられる場合がある。 道路交通法第 52 条第 1 項	186	22	188	12	195	19	569	53	91.5%
1-3	0		187	20	178	22	203	10	568	52	91.3%
1-4	×	前を歩く歩行者が邪魔だったので、自転車のベルを鳴らして接近を知らせ、そのまま追い抜いた。 道路交通法第 54 条第 2 項参照	39	169	34	166	63	151	136	486	78.1%
1-5	0	自転車も車の一種であり、ルールを守らないと3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金が課せられる場合がある。 最悪の場合は 5 年以下の懲役又は 100 万円以下の罰金	194	14	192	8	204	10	590	32	94.9%
1-6	×	令和4年5月、相模原市南地区は神奈川県内の「自転車交通事故多発地域」に初めて指定された。 11 年連続で指定されています。(令和3 年5 月1 日現在)	162	46	155	45	180	33	497	124	19.9%
1-7	0	自転車は道路の左側を走行し、歩車分離信号、歩行者、自転車専用の標識がない場合は、自転車 は車両用信号に従う。	186	22	175	25	196	18	557	65	89.5%
1-8	×	狭い道だったので、道路の右側を自転車で走った。 道路交通法第 17 条第 1 項など	39	169	39	161	57	156	135	486	78.1%
1-9	×	令和3年度に相模原市南区では自転車事故による死亡者は発生しなかった。 令和3年12月に死亡事項が発生しています。	27	181	23	177	36	177	86	535	86.0%
1-10	×	交差点で『止まれ』の標識があったが、自転車は関係ないと思い止まらずに進んだ。 自転車は『止まれ』の一時停止の標識に従う必要があります。	6	202	13	187	26	188	45	577	92.8%
1-11	×	自転車で走行中、車と接触事故にあってしまったが、幸い大した怪我でもなかったので、相手の連絡先を聞かずにその場から立ち去った。 道路交通法第72条第1項参照	11	197	14	186	34	179	59	562	90.4%
1-12	×	自転車で帰宅途中だったが、友人からの誘いのLINEが入ってきたので、自転車に乗りながらスマホを操作して返信した。 道路交通法第 71 条	8	200	11	189	20	194	39	583	93.7%
1-13	0	自転車の二人乗りは禁止されている。 しかし例外がある(道路交通法第 55 条第 1 項参照)	198	10	191	9	206	8	595	27	95.7%
1-14	×	自転車で踏切を渡ろうとしたら警報器が鳴り始めましたが、まだ遮断器が降りてなかったので 渡った。 道路交通法第33条参照	16	192	17	183	28	185	61	560	90.0%



「2.日頃の行動と経験」

NO	質問	1	年	2年		3年		全体	
	pe (H)	0	×	0	×	0	×	0	×
2-1	あなたは通学に自転車を使うことがありますか?	119	85	116	82	105	107	340	274
2-2	あなたは自分がどんな保険に加入しているか知っていますか?	72	132	91	107	92	120	255	359
2-3	音楽をヘッドフォンで聴きながら自転車に乗ることはありますか?	19	185	24	174	31	181	74	540
2-4	自転車にライト、反射材をつけて走行すべきだと思いますか?	196	8	194	4	208	4	598	16
2-5	あなたはセイフティカードをすぐに提示できますか?	26	178	44	154	23	188	93	520
2-6	通学途中に歩行者や自転車・自動車などにぶつかった、あるいはぶつかりそうになったことがありますか?	123	81	125	73	142	70	390	224
2-7	雨天や雪の日に、通学に自転車を使っていますか?	66	137	72	126	66	146	204	409
2-8	自転車に乗っているとき、「止まれ」の標識でいつも止まっていますか?	146	57	149	49	140	71	435	177
2-9	自転車に乗って傘や荷物、携帯電話の操作などを行い、片手運転したことありますか?	53	150	42	156	70	142	165	448
2-10	歩道を自転車で暴走したことありますか?	28	175	26	172	32	180	86	527
2-11	イヤホンして、スマートホンで電話をしながら歩くことは危険だと思いますか?	183	20	182	16	190	22	555	58
2-12	自転車の安全な乗り方やルールについて、講習会やシミュレーターなどで学んでみたいと思いますか?	79	124	51	147	69	143	199	414
2-13	文化祭で、セイフティカードを提示してくれた生徒さんに景品を差し上げるキャンペーンを実施したら参加してくれますか?	91	112	74	123	72	140	237	375
2-14	文化祭で学校周辺の事故が発生しやすい場所を示した「交通安全マップ」を展示したら、見てくれますか?	124	79	96	102	108	104	328	285
2-15	このようなアンケートを実施することによって、生徒の皆さんの交通安全意識が高まると思いますか?	127	76	118	80	128	83	373	239



相模原南警察署管内の事故分析

https://www.police.pref.kanagawa.jp/ps/78ps/78mes/78mes05 03.htm

自転車が関係した人身事故の件数

	1月	2月	3月	4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
令和4年	23	20	21	17	26	32	12	26	23				200件
令和3年	20	23	22	28	20	27	19	18	18	36	20	34	285件
増減数	3	-3	-1	-11	6	5	-7	8	5				+5件
構成率	35.40%	33.90%	25.90%	27.40%	34.70%	41.60%	20%	37.70%	37.10%				31.50%

※構成率にあっては累計ではなく平均値になります

☆自転車の事故が全体の約3割を占めています。

自転車事故については、交通ルールを気にせず、お構いなしに、好きなように走って、事故に遭っている方もおられます。

南区は10年連続自転車交通事故多発地域の指定を受けています。

無灯火走行、二人乗り、傘差し運転やスマホを操作しながらの運転はやめ、道路の左側をきちんと走行し、安全運転に心掛けましょう。

- 一灯式の点滅信号機がある交差点では、赤色点滅は一時停止、黄色の点滅は徐行です。
- 十分に安全を確認してから進行してください。

住宅街の事故は通過交通の方だけが原因ではありません。幹線道路以外の道路は狭く、見通しが悪いことから、

相模原市では交差点の要所にたくさんのカーブミラーや交差点マーク、交差点鋲を設置し、交通事故の発生を抑止しています。

カーブミラーは大変効果的なものですが、逆にミラーが設置されていることに安心してしまって、ミラーをちらりと見て大丈夫だと思い、

一旦止まることはせずに交差点を通過しようとして事故に遭っているケースもあります。

車も自転車も歩行者も、交差点には注意しましょう。

一時停止の規制、カーブミラーが設置されているところは、事故が起きる可能性が高い場所です。